

平成 31 年 1 月 18 日

にじいろキッズ ご利用者の皆様

にじいろキッズ

「病児保育室利用児童票」の更新について

日頃は、病児保育室にじいろキッズをご利用頂きありがとうございます。

平成 30 年度より、お子さまの最新の状態を把握し、安全に安心してお預けいただけることを目的として、「病児保育室利用児童票」について、毎年更新をしていただくよう変更になりました。

つきましては、下記のとおり、平成 31 年度児童票の更新及び提出物についてご確認いただきご対応をよろしくお願いいたします。

お手数をおかけしますが、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

記

◆提出物について

(1) 病児保育室利用児童票

2/8 (金) までに庶務課までご提出ください。《提出期限厳守》

※記入漏れのないようお願い致します。

※異動・退職予定で利用を中止される方・お子様が利用条件から外れる方・産休に入られる方も提出願います。

(2) 母子手帳

更新後、新年度初回利用時（4 月以降）の登園時に持参し提出してください。

にじいろキッズにてコピーをとらせていただきます。

〈問い合わせ先〉

病児保育室 にじいろキッズ (内線) 5 9 5 5

(外線) 0 2 8 2 - 8 6 - 5 5 0 5